

令和5年度第1回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1 会議の日時 令和5年12月18日（月）午前9時から午前11時10分

2 場 所 千葉県庁南庁舎4階会議室

3 出席者

(1) 委員

(オンライン) 轟朝幸、渡部大輔、藤井さやか、高橋岩仁、吉村晶子、渡辺芳邦、
小坂泰久

(名簿順、敬称略)

(2) 県土整備部幹部職員

池口県土整備部長、小川都市整備局長、

岩永県土整備部次長、田村県土整備部次長、澤県土整備部次長

(3) 関係課

河川整備課、港湾課、県土整備政策課（事務局）

4 審議会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(2) その他

5 議事の概要

- ・ 審議状況の公開について確認（千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第7の規定により、今回の4件について公開で審議することを確認）
- ・ 傍聴者の入室（傍聴者0名、報道関係者2名）

■議事（1）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

① 二級河川一宮川水系（河川事業）

一宮川

（事業担当（河川整備課）より事業内容を説明）

○会 長：説明ありがとうございました。それでは本事業について審議をお願いいたします。ご意見、ご質問ございましたら、挙手をお願いします。

○委 員：はい。ご説明いただきありがとうございました。

15ページについて、事業全体のスケジュールでは令和9年に完成ということで、今年度末であと4年ということになります。その一方で、進捗が全体でまだ76%、特にヘッドランドは63%ということで、あと4年でこういった大規模な施設が完成する見込みがあるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○会 長：はい、回答をお願いいたします。

●事業担当：はい、河川整備課でございます。今現在の事業進捗率76.3%でございますけれども、海岸の予算を確保しながら、事業進捗をしていきたいと考えております。なお、最後のところでも申し上げましたが、九十九里全体の侵食対策事業を別途、立ち上げておりますので、場合によっては、そちら側の事業を活用しながら、残りヘッドランドの整備等を行っていききたいと考えております。

ヘッドランドの整備でございますが、地元の漁業関係者の皆様方のご理解をいただきながら、整備を進めているというところもありますので、地域の方と連携をとりながら、ご協力いただきながらやっているところで、若干整備が鈍化しているところもございますので、そこについてはなるべく進捗できるように、地域のご理解をいただきながら進めていきたいと思っております。以上でございます。

○委 員：はい。ご説明ありがとうございました。

もし、今後、現事業期間延長となると、また延長の審査も必要になるかと思っておりますので、そういった意味でなるべく現実的な計画というところも、視野に入れて、事業を進めていただければと思います。ありがとうございました。

○会 長：はい。ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○委 員：はい。ご説明ありがとうございました。

海岸の侵食は、何としてでも食い止めなければいけませんので、重要な事業だと思っております。今後、ヘッドランドが完成していけば、養浜が主となっていくフェーズになると思いますが、やはり点検やモニタリングなど、汀線の変動に応じて、必要な措置をして、臨機応変に対応していただければと思います。

それに加えて、事業的には定量的に算定が難しいという説明のあった生物や環境面でのモニタリングも必要であると思っております。そうしたモニタリング関係の費用や体制について、もう少し説明いただけることがあればお願いしたいと思っております。

○会 長：はい、回答をお願いいたします。

●事業担当：はい、河川整備課でございます。

ヘッドランドの整備後、毎年汀線の測量と底生生物のモニタリングにつきまして、継続的に実施をしており、変化が生じているかどうかに着目して調査を続けております。

また、継続してモニタリングを実施するといったことで、多額の費用もかかってきますので、例えば、衛生画像の活用など安価にできる方法がないかなど、検討しているところでございます。以上です。

○委員：モニタリングについては非常に重要ですので、しっかりと継続していただければと思います。

併せて、魅力ある海岸づくり会議が必要な時に、すぐ再開できるような体制を保っているということですが、汀線が安定してきましたら、やはり、海岸づくりの方もより盛り立てていけるよう、県として必要な把握と支援について、気配りいただけるようお願いしたいです。

○会長：はい。ありがとうございます。それでは続いて、ご質問お願いします。

○委員：はい。1号の突堤の部分はちょうど一宮川の河口のところへ位置しております。これを作ると、一宮川の閉塞に繋がるのではないかなと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

●事業担当：はい。1号のところは、1番一宮川に近いところかもしれませんが、実際のところ、現在、一宮川の河口の閉塞状況については、比較的安定しており、もう少し北側の南白亀川や真亀川と比較して、土砂の沿岸漂砂の流入が少ないというところがございます。

それと、現在、河川側の緊急浚渫債などを活用しながら、川の中に入り込んだ漂砂を順次撤去し、海側に戻していくということもやっておりますので、そこはモニタリングしながら、順次対応していければと考えてるところです。以上でございます。

○委員：はい。わかりました。2号のヘッドランドに離岸堤があるので、そこを繋げれば1号はいらぬように感じますが、それは感覚の問題ですので、その先は差し控えさせていただきます。

養浜の流れなどを注視していくことが大事かなと思います。意見でございますので、特に問題ということではありませんので、よろしく願いいたします。

○会 長：はい。ありがとうございます。モニタリングを続けていただいて、問題が生じるようであれば、対策や計画の変更も検討いただければと思います。

はい。その他いかがでしょうか。よろしいですか。

では、私から1点確認をさせてください。3つの効果を図られていますが、浸水に関しては、すべてクリアされていると理解いたしました。そして、残った部分の侵食に関してですが、こちらはまだ侵食が進んでいるのでしょうか。今のヘッドランドの整備状況として、侵食がまだ続いているのか、防げていないのか、その辺り具体的に教えていただければと思います。

●事業担当：現在、ヘッドランドにつきましては、砂浜に対して直角に海側に伸びていく縦堤の整備を進めており、それがずっと海側に出ていくと、横堤を作って、T字の形になるわけですが、今はそこまで進んでないところが一部ございます。それで、侵食の速度について、低減してきているという言葉でご説明いたしましたが、低減化が進んでいくと砂浜幅がまたさらに拡大していく形になり、そういったところから、若干、汀線の後退速度が減少している状況になります。ですので、もう少し施設整備と養浜量を上げていきながら、均衡するところまで上げていって、さらにそこから砂浜幅が広がるまで、もっていくまで事業を拡大したいと考えているところです。そのため、今現在では、後退速度が低減しているという状況となります。

○会 長：なるほど。わかりました。まだ後退してるんですね。

●事業担当：はい。若干、後退をしています。

○会 長：なるほど。やはりヘッドランドの頭の部分をつけないと、後退は止まらないということでしょうか。

●事業担当：先ほど、委員からお話ありましたが、離岸堤やヘッドランドの横堤の効果というものがあるので、そういったところまで広げていければ、大分砂のつき方は変わってくると思っています。

○会 長：わかりました。やはりそこまでやらないとということですね。というのは、浸水はもうクリアされているので、ここから先の整備がどの程度、残事業を進めればいいのかという点が気になり、今のような質問をさせていただきました。やはりまだまだ進めないと侵食が収まらないと理解いたしました。ありがとうございます。

はい。その他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご意見等いただきましたが、特段反対という意見はございませんでしたので、いただいた意見をまとめていきたいと思えます。

海岸事業、一宮海岸について対応方針案、事業の継続について、了承としてよろしいでしょうか。ご異議あればご発言ください。

(異議なし)

ご異議ございませんので、了承とさせていただきます。

では、本事業、本審議会の意見としては、対応方針案の通り継続と決定いたしました。ありがとうございました。

●事業担当：ありがとうございました。

② 事業間連携砂防等事業（地すべり事業）

地すべり防止区域 東

(事業担当(河川整備課)より事業内容を説明)

○会 長：はい、ありがとうございました。

それでは本事業についてご審議をお願いいたします。ご質問ご意見等ございましたら挙手をお願いいたします。

○委 員：ご説明ありがとうございました。

まず、地すべり対策は非常に意義の大きい事業だと思っています。山間地においても、人身被害抑止効果が割合としてかなり高いことから、人命の保全といった面でも非常に重要な事業だと思えます。6ページでは保全人家が18戸であり、人家が集積している集落が何ヶ所かあることから、こうした集落に対しての地すべり対策が、重要な点かと思っております。

全国的にも空き家が増加しているというお話もありますので、対象区域における人家についても、居住実態や今後の居留意向を確認しながら、優先度をつけて、事業を進めていくと良いかと考えております。そこで、この対象地域の人家に対して、どのような調査や確認を行っているか教えていただければと思えます。

●事業担当：はい、事業については一斉に着手するわけではなく、調査を行って、対策工が決まったところから順次入っていくのですが、その間も、出先の土木事務所は何度も、その地域の住宅にお住まいの方々を含めて、訪問するなり、調査させていただいて

おりますので、居住実態についてもその時に把握しながらやっていっているような状況です。

○委員：はい、どうもありがとうございました。

やはりそういった意味で非常に費用もかかる工事ですので、安全も第一にしながら、工事を進めていただければと思います。

○会長：はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○委員：はい、ご説明ありがとうございます。

今回増額費用が3.3億円ということで、かなりの増額になっているのですが、この新たな地すべりの兆候が確認されたというのは、もともとの見通しが甘かったのか、それとも事業を進める中で調査を行って現れるものなのか。こうした新たな地すべりが確認されるというのは、よくあることなのでしょうか。

●事業担当：はい、河川整備課でございます。

冒頭の方に、鴨川市から鋸南の保田にかけて、地すべり区域が密集している図面をご提示しましたが、やはりこの地域そのものが、全体が地すべり区域になっておりますので、その兆候が表れるかどうかについては雨の降り方であったり、そういった外的要因のトリガーが動いたかどうかの影響するということもあります。

ですので、こういった形で、調査範囲を広げながら、その兆候を拾っていき、随時事業に取り込んでいくというのが地すべり事業の特徴でもあります。以上でございます。

○委員：はい、ありがとうございます。

そうしますと最終的には全体的に対策を打っていくような形なのでしょうか。それともやはり人家があるところやインフラ施設があるところを、まずは守っていくような考えでしょうか。

●事業担当：地すべり防止事業については、守るべき人家が主体なので、人命を第1に、人が住んでいるところを中心に事業展開しております。

一方で、人は住んでいないけれども、緊急輸送道路に指定されている道路や生活道路であったり、孤立集落とならないよう、道路の法面对策については、道路事業課の方で実施いたしますので、そのような形で棲み分けをしている状況です。

○委員：はい、わかりました。

先ほどもお話ありましたが、人家、守る命というところで、今後の状況なども踏まえて、優先順位をつけてやっていただくことが大事かなと思いました。

○会 長：はい、ありがとうございました。

私から追加で今の議論に関して伺いたいのですが、まだ未着手のところはこれからボーリングなどの調査を行うかと思いますが、そうすると、そこからさらにまた範囲が拡大したりする可能性があるということでしょうか。

また、先ほど、新しいブロックが追加されたといったところは、この地域全体の調査がまだ終わっていないということなのか、さらに追加で調査をしているのかどうか、本格的な調査に入る前だと思いますが、補足いただけますでしょうか。

●事業担当：今回、追加で事業費増額をさせていただきたいとしている3.3億円の中には、地すべりの兆候が表れ出している、一覧表の中の一番最後にあったbブロックと言われているものの調査費、工事費を双方計上しております。ですので、工事をやることを前提に調査費もあわせて計上させていただいて、その範囲を特定していくといったことをやっております。

あと、その他ブロック拡大による追加調査や追加ブロック以外の将来的な拡張についても、この3.3億円の中に調査費を計上させていただいておりますので、そういった中から兆候が表れ始めたものについて随時、工事で対策するのか、それとも静観できる程度の動向なのかを振るい分けしながら、事業を進めていくという形になると思います。

○会 長：はい、わかりました。

調査をしながらでないといけない部分が多いということですかね。やはりしっかりと事前の調査をした上で、事業が拡大していかないようにするのが基本なのですが、本事業では、なかなか難しいのかなと思いました。

とはいえ、先ほどありましたように、見込みとして、概算費等の調査をしっかりさせていただいて、事業費が膨らまないように検討いただければと思っております。

はい、その他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは私からもう1点だけ、今この事業、bブロックが増えたということなのですが、そこに関してはもともと5年前の調査の時には、便益としても入っていなかったということですよ。つまり、通常の他の事業では、便益は同じで、

費用が膨らむということがよくあるのですが、今回の場合は、新たに見つかった分の
便益も増え、費用も増え、ということになっているという理解でよろしいでしょうか。

●事業担当：その通りでございます。

○会 長：はい、わかりました。

ということは、今後見つかった部分に関しても、今は便益に入っておりませんが、
将来崩れてしまうことがわかると、そこも便益があるので、費用便益的にはあまり
変わらなくなるということですかね。面的に広がっていくもので難しいなと
思いました。

その他いかがでしょうか。よろしいですか。

はい、それではご意見出揃いましたので、意見をまとめたいと思います。

特に大きな反対はありませんので、地すべり事業東について、対応方針や事業の
継続を了承としてよろしいでしょうか。ご異議ございませんか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、本審議会の意見は、対応方針案の通り継続といたします。

なおご意見等ありましたが、住民の意向調査或いは増額等、調査をしっかりと
進めていただければと思います。

●事業担当：ありがとうございました。

③ 事業間連携砂防等事業（地すべり事業）

地すべり防止区域 山中

(事業担当(河川整備課)より事業内容を説明)

○会 長：はい、ありがとうございました。

それでは本事業について審議をお願いいたします。ご意見ご質問等ございましたら、
挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。

先ほどと同じ地すべりで、やはり事業を進めながらでない整備が本当に必要か
どうか把握しきれないという事業の性質があると思うので、ここがまた難しいと
思います。なにかございますか。

●事業担当：河川整備課でございます。

先ほどのご質問とも関連いたしますが、地すべり地域の事業の拡大と調査の仕方について簡単な絵を用意しておりますので、最後にこちらでご説明をさせていただきます。

○会 長：はい、ありがとうございます。

●事業担当：事業費が増加する要因の中に、地すべりの兆候をとらえながら、拡張していくというところがございますが、向かって左手側は当初調査計画をやった段階で、赤い範囲内が地すべりの対策をすべきエリアと踏んでいたところです。

大体、調査を実施すると、上のところに亀裂が生じているとか、少し動いた痕跡が見えるとかというところで、右手側の赤い点線のように、面的に広がっていく要素がかなりございます。

こういった調査をして、対策すべき範囲を特定しながらやって参りますので、事業再評価からすると、調査が甘かったと言われかねないところがございますが、こうして調査範囲を見直しながら拡大していくといった傾向がございますので、追加でご説明させていただきました。以上です。

○会 長：はい、ありがとうございます。

私が頭の中で考えていたことを図面で示していただいたので、クリアになりました。

なかなか最初から広域にわたって全範囲をくまなく調査するというのが難しいのかなと理解しております。

はい、よろしいでしょうか。

では、特になければ前の案件と同様に、やはり住居の調査、或いは費用が膨らむということもできるだけ抑えていただくよう、なるべく事前に広範囲にわたって調査をしていただければと思っております。

はい、それではご意見をまとめたいと思います。

地すべり事業山中について、対応方針案、事業の継続を了承としてよろしいでしょうか。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、本審議会の意見は、対応方針案の通り継続と決定いたします。どうもありがとうございました。

●事業担当：ありがとうございました。

④ 社会資本整備総合交付金（港湾事業）

千葉港千葉中央地区

（事業担当（港湾課）より事業内容を説明）

○会 長：それでは審議をして参ります。ご意見ご質問ございますでしょうか。

○委 員：ご説明ありがとうございました。

工業港が主体な千葉港において、土地利用の転換に伴い親水空間が導入され、それによって来訪者も増えているということで、非常に大きな意義のある事業と
思っております。今回、事業終了時の事後評価ということですので、事業全体の
評価になるかと思えます。

11ページのスライドについて、総便益と総費用の表で、当初は、移動便益を
想定していたり、利用環境改善便益が若干多めに出ていたりするなど、当初と事後
で若干変化がありますが、これについてより詳しくご説明いただければと思えます。

●事業担当：当初設定した時から、今回の便益は大きく変化しているところもありますが、
一番大きいのは、基準年次が約20年経過し、マイナス4%の割引率で、
現在価値化することに関するものと思えます。

またアンケートの結果も、前回郵送で有効回答率が少なかったものが、
今回ウェブで実施したことで、すべての回答を利用できるなど、アンケート方法の
変化により、シビアな意見などが反映できるようになったこともあり、総合的に
こうした結果になったと考えています。

○委 員：ありがとうございました。移動便益が事後には無くなっているのですがそちら
についてはいかがでしょうか。

●事業担当：当初想定されていた、水上バスが無くなり、移動便益の方を見ない事と
しています。

○委 員：水上バスも、東京都内で日本橋と豊洲を結ぶ通勤ルートも開発されており、
今後、運行される可能性もあるのかなと思っております。

2点目で、同じスライドの総費用について、社会的割引前の金額を比較すると、
事後の方が減っているということで、当初の見込みよりも、実際の支払いは少なく
済んだという意味では、非常に良い結果であったのかなと思えます。こちらに
ついては、そうした費用縮減の対応などありましたら教えてください。

●事業担当：当初考えていた構造形式をケーソンから直立消波にするなど、なるべくコストが安くなるよう、その都度行った結果、事業費としてはコスト削減の効果を得られたと考えております。

○委員：ありがとうございます。やはりコスト削減の取組がとても良かったのかなと思っております。

●事業担当：ありがとうございます。

○会長：はい。ありがとうございます。私も今の点非常に評価しております。

通常、費用が膨らむことが多く、いつもコスト削減を依頼しておりますが、本事業は大きくコスト削減されており、非常に評価できると思います。

その他いかがでしょうか。

○委員：ご説明ありがとうございました。

今の話でもありましたとおり、非常に意義のある事業で、ポテンシャルの高い場所をよく活かして、素晴らしい整備が出来たと思っております。費用便益面でも、非常に効果が出ており、高く評価できるのではないかと思います。ここについては、包括で、千葉市が管理されていることもあって、市もかなり力を入れており、県ともよく連携し、上手くいっているところだと思いますが、今後、過度に都市側サイドの視点のみの方向に進むだけではなく、港であるポテンシャルをよく活かした方向に進まれるよう、県としても、更に連携を強化して、より盛り立てていただければと思います。

○会長：私も同じく非常に素晴らしい空間が出来上がったと思っております。ポートタワーも近いですから、地元の千葉市とも、様々に連携し、まちづくりを進めていただければと思います。

また、栈橋も本当に良いものが出来たので、先ほど、水上バスが無くなったというお話がありましたが、東京都で水上交通を活用した通勤もスタートしていますし、観光、周遊などの観点から、各地でナイトツアー等も盛んに行われていますから、ぜひそういった活用もしていただければと思います。

その他いかがでしょうか。

○委員：環境にも配慮され、非常に素晴らしいものができたと思っております。ただ、設計の段階で、維持管理費用の一部を捻出できるようにするなどの

配慮は無かったのでしょうか。公共での維持管理は税金で賄うことになるので、その辺の基本的な考え方はいかがでしょうか。

●事業担当：今回の千葉港の基本的な部分としては、管理者である県が維持管理をしておりますが、包括的に栈橋などの管理を千葉市さんに委託しており、表面の簡単な維持管理については、千葉市さんの協力を得て行っております。

○委員：わかりました。公共事業では、そうした維持管理の費用を一部捻出できるような、設計などが必要なのかなと思い、お尋ねさせていただきました。

○会長：ありがとうございます。

長期に渡っての管理運営が必要になってくると思いますので、そうしたことについても留意が必要というご指摘かと思います。その他いかがでしょうか。

では特になければ今回事後評価ということで、皆様から本当に素敵な空間が出来たとの評価もいただいております。また、費用便益或いはコスト縮減についても、しっかりと対応された結果が出てきていると思います。

それでは意見をまとめたいと思います。港湾事業千葉港千葉中央地区について、事業の効果は十分に発現されていることから、本事業評価に対しての改善措置や今後の事業評価の必要性はなしとする対応方針案について、了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

ご異議ございませんので、本審議会の意見は、対応方針案の通り、改善措置や今後の事業評価の必要性なしということで決定させていただきます。

ありがとうございました。

○会長：以上で、議事(1)を終了いたします。

■議事(2) その他

○会長：次に、議事(2)その他について、事務局から何かございますか。

●事務局：事務局でございます。

今年度第2回の審議会については、12月25日(月曜日)午前9時から開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○会長：委員の皆様からは、何かございますか。

(意見なし)

長時間にわたり、議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、本日の議事は全て終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。